

届出等にあたっての注意事項

(1) 届出書等の受付等

- ① 受付時間 : 土曜日、日曜日、その他休日等を除く月曜日から金曜日の
午前8時30分から午後5時15分まで
- ② 受付窓口 : 都市整備部都市計画課（新庄庁舎2階）

(2) 届出書等提出後の取り扱いについて

提出時または提出後に記入漏れがないか点検した後、記載事項等に補正があった場合には、補正事項について、届出書等に押印された印鑑により訂正をお願いいたします。

印鑑がない等の理由により直ちに補正できない場合には、届出書等は受理せず、一旦返却いたします。返却した届出書等については、補正事項が完全になくなった状態で再提出された日を、受理日といたします。